平成25年度 一般会計予算額 670,618,000円

収　入

（単位：千円）

介護保険等	315,375
補助金	180,008
会費	53,610
共同募金配分金	32,174
受託金	30,313
繰入金	14,364
貸付事業償還金	6,200
寄付金その他	20,949
前期末支払資金残高	17,625
合計	670,618

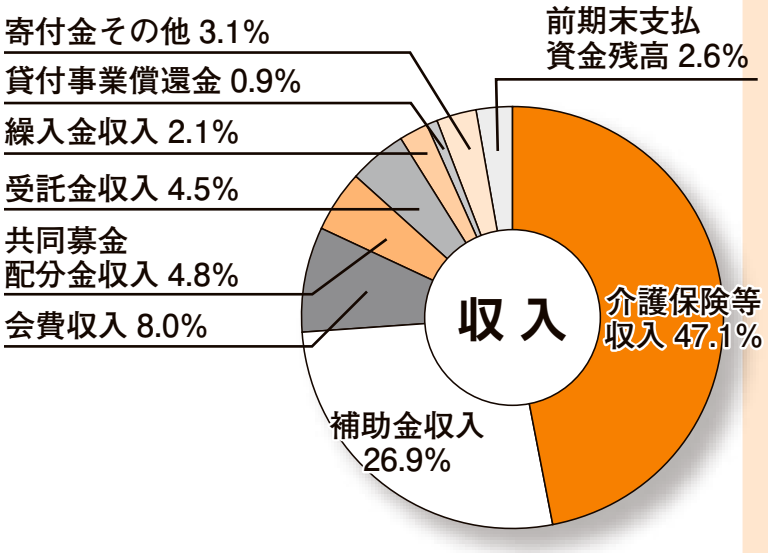

支　出

（単位：千円）

居宅介護等事業	289,118
法人運営事業	166,988
ふれあいのまちづくり推進事業	55,201
居宅介護支援事業	53,731
共同募金配分金事業	44,232
資金貸付事業	14,009
ボランティアセンター活動事業	11,801
日常生活自立支援事業	9,574
地域福祉サービスセンター事業	8,655
県社協・一宮市受託事業	2,859
基金運営事業他	14,450
合計	670,618

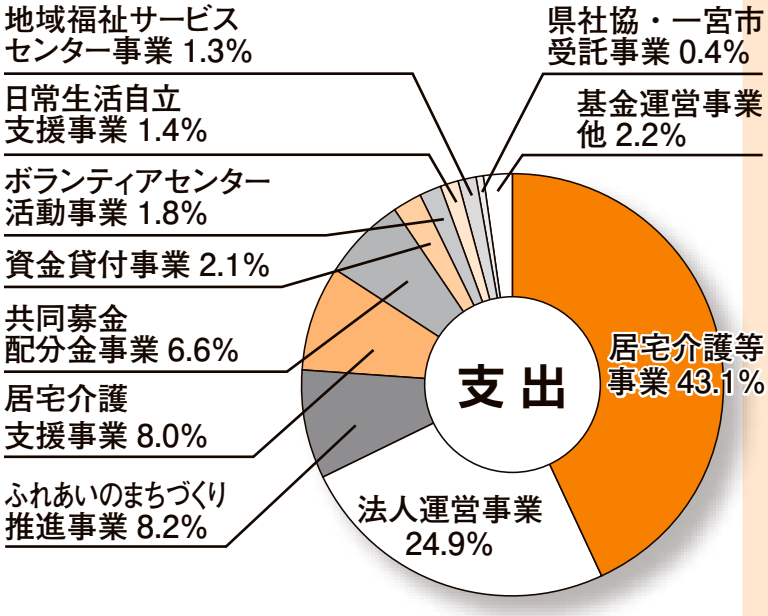

4. 地域福祉の主要な担い手として期待されるボランティアの養成と活動の推進に努める。特に、地域で開催されている「ふれあい・いきいきサロン」を活性化するため、福祉レクリエーション講座を開催し、サロン活動の一層の普及を図る。

5. 介護保険事業及び障害福祉サービス事業について、引き続き特定事業所加算のとれる体制の整備を図り、質の高い介護サービスの提供に努める。

6. 障害のある方やそのご家族のための相談窓口である「障害者相談支援センター」の相談体制を拡充し、一宮市において平成25年度に設置される「基幹相談支援センター」と連携を図りながら、さまざまな相談にきめ細かく対応する。

平成25年度

社会福祉法人 一宮市社会福祉協議会 事業計画

基本方針

我が国の景気動向は回復傾向にあると言われていますが、住民が生活に豊かさを感じるまでには至っておらず、生活環境はまだまだ厳しい状況にあります。一方、地域社会においては、人々の生活様式の変化や単身世帯の増加、住民同士のつながりの希薄化等により、孤独死の増加など無縁社会の問題も顕在化してきており、家庭や地域で支えあう福祉システムの構築が必要とされているところです。

こうした中、地域福祉推進の中核的な機関である社会福祉協議会の役割はますます大きくなっています。そのため、行政をはじめ関係機関、民間諸団体等と一層連携を強め、きめ細かな地域福祉活動の推進とネットワークづくりを目指し、市民が健康で安心して暮らせる福祉社会の実現に向けて取り組んでいかなければなりません。このような考えを基に、地域住民の多様化するニーズに対応し、信頼されるサービスの提供を行ってまいります。

地域福祉事業につきましては、支会間の情報交換や調査研究を深め、支会活動の充実を図るとともに、ボランティア交流会や各種講座を開催し、ボランティアセンター事業の拡充に努めてまいります。

日常生活自立支援事業につきましては、認知症高齢者、知的・精神障害者等判断能力が十分でない方の金銭管理や書類等の預かりサービスの周知に努め、制度の積極的な活用促進を図ります。

介護保険・障害福祉サービス事業につきましては、平成24年度に介護報酬の改定が行われたことに伴いますます厳しい状況下にありますが、引き続き「特定事業所加算」のとれる体制の整備を図り、効率的な事業の実施により経営の安定を図りながら、研修体制を充実し、一層きめ細かな居宅サービスの向上に努めてまいります。

「障害者相談支援センターいちのみや」につきましては、3年目を迎え順調に事業を実施しており、引き続き一宮市障害者自立支援協議会や他の関係機関と連携し、障害者とその家族の相談に応じ問題解決に取り組むとともに、併せて「指定相談支援事業所」として、障害者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう「サービス等利用計画の作成」、「モニタリングの実施」を行います。

平成24年11月に尾張一宮駅前ビルに総務課部門が移転しましたが、駅という利便性を活かし、社会福祉の広報啓発や情報の発信源となり、「市民に身近な社協」を目指すとともに、市民の安心を支える「相談支援」や「心配ごと相談」等、相談業務をますます充実し、地域福祉の増進を目指した諸活動を積極的に推進してまいります。

一方、東日本大震災から2年が経過し、被災地における福祉ニーズは多様化してきています。現状においても、依然として被災地域外からの支援が必要とされている中、被災地の復興を図る支援活動を継続してまいります。

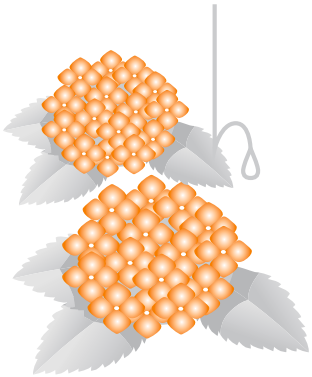

重点目標

1. 支会事業の充実と法人運営の安定化基盤の確立を図る。また、災害時要援護者支援の観点から支会にメニュー事業助成を行い、支会活動の活性化を図る。

2. 被災地支援交流事業として、本市在住の小学生が親子で岩手県大船渡市を訪問し、被災地でのボランティア活動を通して現地の小学生と交流を図る。

3. 福祉サービス利用援助事業では、利用者の増加に伴い処遇困難なケースも増加傾向にあり、職員の専門性の一層の向上に努め、福祉サービスの質の充実を図る。